

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0972600399		
法人名	社会医療法人恵生会		
事業所名	グループホーム桜野		
所在地	栃木県さくら市桜野1297-3		
自己評価作成日	令和2年10月12日	評価結果市町村受理日	令和2年12月25日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	www.wam.go.jp/wamappl/hvoka/003hvoka/hvokanri.nsf/aHvokaTop?OpenAgent
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 International Social Service Culture Center
所在地	栃木県塩谷郡塩谷町大字熊ノ木1099-1
訪問調査日	令和2年10月27日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>1.「家庭的で暖かな雰囲気」「その人らしい生き方の尊重」を大切にしながら、利用者様の自立した生活を営むための援助に努めています。</p> <p>2.隣地に母体法人の病院、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、居宅支援事業所、有料老人ホームがあり「地域と密着して生きる」を目標に、各事業所と連携し、医療・介護のトータルしたサービスを提供することにより、利用者様と家族様に安心して生活して頂ける様努めています。</p> <p>3.法人内において実施される年間教育計画の医療、看介護研修への参加、また施設内での分散教育計画に基づく研修の実施、更に外部研修への積極的な参加により個々のスキルアップを図り、サービスの質の向上に努めています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>当事業所は、母体となる法人の病院や介護老人保健施設等が近接しており、利用者の医療関係等の連携が取れるほか、事業所の運営に関しても相互協力を行っている。法人全体での集合教育、各事業所での分散教育など、研修体制を整備し、職員のスキルアップを図っている。各方面からボランティアを受け入れているほか、保育園・幼稚園・中学校とも定期的に交流を行うなど、地域とのつながりも深い。利用者や職員が手入れしている敷地内の畑の野菜を毎日の食卓に上げ、食事を楽しめる工夫をしている。個別の外出支援の他にも、鮎をヤナに食べに行くなど皆で月に1度のドライブ外出を計画し、実施している。しかし、本年は新型コロナウイルスの影響により、中止となった。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営方針を掲示すると共に、職員会議では、運営方針を唱和する等して共有し、利用者様が「穏やかで安らぎのある自立した暮らし」ができるよう支援している。	開設時に管理者と職員で作った理念を、運営方針として事務室に掲げ、月1回の唱和により意識し共有に努めている。管理者・職員は利用者が何を必要としているのかを常に頭に入れ、寄り添う支援に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市内の幼稚園、保育園との交流会、中学生の職場体験学習、ボランティアの方々による演奏・演技などを通して地域の方々と交流を持っている。また、さくら市ミュージアム(荒井寛方記念館)から招待状を頂き、絵画鑑賞などに出かけている。	近隣幼稚園・保育園・中学校と定期的に交流し、ボランティアも積極的に受け入れている。地域の方に流しそうめんや盆踊り大会への参加を呼び掛けたり、事業所の畑の野菜をあげたり、反対に差し入れがあるなど、地域と日常的に交流している。しかし、本年は新型コロナウイルスの影響により、交流は控えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年実施される福祉祭りへの参加、年4回発行する桜野通信などにより当施設を理解していただき、認知症の人が「その人らしく暮らせる」方法を一緒に考えていけるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、地域の区長・民生委員・市役所の福祉担当者・利用者家族・利用者・担当地区消防署・警察署・交流会の施設長・ボランティア代表者などで構成されており、多方面からの意見を頂き参考にしながら向上に努めている。	2ヶ月に1回、第3木曜日に民生委員・市担当職員・地域包括支援センター・交番の警察官・ボランティア代表・家族代表の参加により開催している。事業所からの報告及び意見交換を行い、運営の向上につなげている。本年は、新型コロナウイルスの影響により、書面開催のうえ、行政・家族に郵送している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町内会に所属しており、回覧板などを利用してグループホームの取り組み、お知らせなどを行いホーム内の活動への参加募集を募ったり、消防訓練時は近所の皆様に協力を依頼したりしながら連携を図っている。	運営推進会議や日常的な連絡などの機会に制度改正について聞いたり、相談したりしている。市担当者から利用についての相談を受けることもあり、市の福祉まつりにおいてオレンジクターの普及・啓発に取り組むなど、連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止の取り組みを分散教育で計画し、全ての拘束禁止を理解することで安全安楽な生活を提供している。	事業所独自に新たな身体拘束に関する指針を整備し、職員に周知徹底を図っている。法人全体での教育、年2回の事業所内での教育のほか、県レベルの研修にも参加の機会を設けている。玄関の施錠はせず、事業所全体で見守るなど、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	運営推進会議において、当施設での虐待防止の取り組みを伝えて評価して頂き、虐待防止の徹底に努めている。事故関係の気づきは「不適合報告書」を用いて報告し、ヒヤリハットレベルでも報告書による評価を職員会議などで実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修に参加し、施設内では伝達講習や勉強会を通して学び、カンファレンスを通して話し合い、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に十分な説明と同意が得られるよう理解度を確認しながら、不安や疑問を話しやすい雰囲気づくりを心がけている。特に重要項目については、その都度繰り返し確認するなどしながら契約を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	「ご意見受付書」が設置しており、利用者や家族がいつでも意見が言えるよう配慮している。また、苦情に関しては「苦情受付窓口」があることも契約時に説明している。	職員は利用者に寄り添い、要望を表せる環境づくりに配慮している。管理者は支払いや面会等の来所時に、家族から積極的に意見・要望を聞くように努めている。出された意見・要望は職員会議や運営推進会議等で検討し運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の職員会議を通して意見や提案を聞く機会を設け、検討した内容は法人の連携会議で再度検討し、利用者に関係する決定事項は運営推進会議で公表するなどして反映させている。	管理者は職員会議をはじめ、日常業務においても職員の意見を聞いている。事務室に目安箱を置き、匿名で自由に意見メモを入れられるようにしている。提案等は職員会議や法人の会議にて検討し、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課で個々の力量を評価し、自己評価を基に面談を行い、施設の目標、部署目標、個々の目標を明確にすることで向上心を持ってやりがいのある職場になるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修、内部研修への積極的な参加により、ケアの質を高め、部署においては分散教育の実施により職場に直結した内容の研修でトレーニングを重ねている。出席できなかった者に関しては伝達講習、更に回覧にて周知している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ケアマネジャー連絡協議会への参加により同業者との交流を行っている。福祉祭りも同業者との交流の機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前に行う相談業務を通して、入居者の不安や要望を十分傾聴し、入居後利用する生活空間も見学していただくなどして、安心していただけるような信頼関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前訪問により利用者のADL把握、生活習慣などの把握を行いながら、在宅で困っている点や施設利用時の要望なども聞くことで不安を取り除き信頼関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族から頂いた情報を基に介護計画を立案し判定会議を通して可能なサービスの検討を行い、隣接する関連施設の利用なども紹介できる旨を説明している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者一人ひとりの話を傾聴し、何でも話せる人間関係を築くことで生活のパートナーとして楽しく暮らせるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の意向や要望、体調に関する情報などを家族に提供したり、自由に面会していただくことで、家族との絆を深めていただくよう配慮し、家族と共に本人を支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自由な面会や外出により、これまで大切にしてきた施設外のなじみの人や場所との関係が途切れないように支援している(かかりつけの理美容・洋品店・食品店・いつも行っていた広場・集会など)。	地域の祭りや買い物に出かけたり、家族の協力のもと、馴染みの理美容室に行ったり、理美容師に来てもらうなど、馴染みの関係が途切れないよう支援している。しかし、本年は新型コロナウイルスの影響により、控えている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個人の部屋空間によりプライベートの保持を確保しながら、デイルームなどの共同スペースにおける食事やレクリエーション等を通して関わりを深めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	面会を通して家族との関わりを継続して頂き、行事やイベント時は家族参加等のお知らせをすることで、家族の一員としての意識が持続できるよう支援している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別性を重視した介護計画を立案し、本人の意思を尊重した生活ができるよう検討している。趣味の継続、特技の維持(習字・楽器・俳句・絵画など)	職員は利用者と目線を合わせて話を聞くように心掛けている。日々のケアの中で利用者を観察し、重度の方や意思表示の困難な方には特に注意を払いながら本人の訴えや希望・意向を察知し、本人本位に対応している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	定年後の活動状況を把握して、やりがい生き甲斐を見出したり、自宅で使用していた家具や道具の持込により馴染みの生活空間を提供している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	「状態把握表」の項目に、ADLと身体状況・生活状況などの確認項目を設け、タイムスケジュールなども確認しながら暮らしの状況把握を行っている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	随時ケースカンファレンスを行い、現状を把握し、ケア計画に変化・変更を要する状況が生じた場合は、本人・家族も含めたケア計画の見直しを行っている。6ヶ月に一度は介護計画の見直しを実施している。	ケアに関わる職員の意見と小まめなケースカンファレンスをもとに、本年は家族に書面で提出し、同意を得ている。見直しは6ヶ月に1回行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	「記録のポイントと申し送りの手順書」を基に記録を充実させ、職員間で情報を共有できるようにしている。記録を参考にしながらケースカンファレンスを行うなどして利用者の傾向や問題を抽出し計画に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態の変化に応じ、家族と連携を取り、法人全体としてバックアップできる体制をとっている。家族の希望があれば、他事業の紹介も行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア活動を通して、地域資源を活用し、本人の心身の力が発揮できるよう援助させていただくことで豊かな暮らしのお手伝いができている(肺結核検診などの実施・敬老の日の参加など)。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は本人、家族と相談の上決定し、定期受診は家族に対応をお願いしている。医師への「状態報告書」を作成して書面にて情報の共有を図っている。	本人・家族の意向を考慮した上で、ほとんどの利用者が法人の近接の病院をかかりつけ医にしている。緊急時以外の受診は家族対応を基本とし、状態報告書により三者間で医療情報の共有を図っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常生活の中で気付いた変化は看護師に相談し、早期に対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	毎月行われる連携会議において、病院関係者と情報交換を行ったり、学術研究会への参加により関連病院との関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の対応や要望を確認し同意を得ている。家族との共通意識を得るため、段階ごとに話し合いを重ね、対応し得る支援内容を説明し、できる限りの支援に取り組んでいる。法人全体としてのバックアップ体制もできている。	重度化・終末期を迎えた場合の方針は段階に応じて家族と話し合い共有している。近接の母体病院と緊密な連携をとりながら、本人・家族の意向に沿った対応ができるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急連絡網もふくめ、緊急時の対応マニュアルを作成している。職場内の勉強会を行い、実践につなげている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署立会いのもと、総合消防訓練を実施している。大規模災害対策マニュアルも作成してある。	消防署立会いのもと、夜間想定を含め年2回の総合消防訓練を実施している。職員は通報、避難・誘導についても毎朝確認している。隣の河川の氾濫を経験し、水害訓練を実施している。災害対策マニュアルを整備し、地域との協力関係づくりにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	禁止行動、使用禁止用語など基準となる言葉を決めて対応している。待遇委員会により毎月自己チェックをして意識を高めている。	職員は相手の目線に合わせて人格を傷つけない会話に努めている。各自「接遇に関する自己チェック表」で言葉遣いをチェックし、法人での待遇委員会で確認している。各ユニットでも1人ずつ担当を置きチェックしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日の衣服は本人の好みで選択。レクリエーション等も希望を取り入れている。一緒に行動しながらコミュニケーションを取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共同生活の流れの範囲で個々のリズムを個性として受入れている。食事、睡眠なども本人のリズムの中でとっていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服装は清潔を心がけ、本人の好みによって選択している。理容美容は家族対応をお願いしているが、整髪、化粧など自由におしゃれができるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューはできるだけ一緒に考えている。畑の作物を収穫し、その材料で作ってすぐ食べられる喜びを味わえるよう支援している。作る喜び食べる喜び、準備後片付けなど、できる事を見つけて一緒に行っている。	利用者は職員と一緒にジャガイモの皮むき、食器洗い、食器拭きなど、できることを行っている。庭の畑で収穫した野菜を使い、大きな掘り炬燵のテーブルを囲んで、ユニット毎に利用者と一緒に考えた家庭的な食事を楽しめるよう、工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養はバランスを重視し偏りの無いメニューを考えて作っている。水分補給は1日1500mlを目標に摂取できるよう、三食後に加えて10時15時のおやつ時、その他夜間の水分補給も準備し、発汗との関係も考慮しながら補給して頂いている。年2回管理栄養士からの指導も頂いている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月実施されている口腔衛生管理の歯科医師による回診で指導を受け、指導内容に従い口腔ケアの実施を指導している(耳下腺マッサージ・30回以上噛んで食べる・発声練習・入れ歯の手入れなど)。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	我慢をしなくてもよい排泄の環境を整え、定期的なトイレでの排泄により心地よい排泄パターンが習慣となるよう支援している。	排泄チェック表によりパターンを把握し、利用者一人ひとりに合わせた排泄の自立支援を行っている。トイレのドアは必ず閉め、自尊心を傷つけないような声掛け誘導を心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	習慣性便秘の予防のため、食後の排泄を促す習慣を提供している。便秘予防の体操・繊維の多い食物の利用などにも心がけ、トイレでの排泄を第一に考え支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望や体調を考慮し、コミュニケーションを大切にしながら支援を行っている。入浴に抵抗感がある方には言葉かけの工夫をしながら支援している。	年3回、午後の時間帯に、1対1の介助での入浴を基本としている。ゆず湯等で季節を感じられる工夫をしたり、拒否傾向のある方には無理強いせずに日を改めるなど、個々に沿った対応に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	外気浴や適度な散歩により安眠につながる工夫をしている。寝室の温度調節や、天気の良い日は布団を天日に干し太陽の匂いにする布団で眠れる幸せ感を味わっていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は薬局から頂いている「お薬手帳」や説明書などを用いて、目的、副作用、用法、用量、効果、効能を理解し、本人に手渡し、確実に服薬するまで確認し、内服後の変化も観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個別性を活かし、一人ひとりが生き生きと過ごせる様対応している(カラオケ・音楽鑑賞・読書・園芸・習字・絵画・俳句・嗜好品の継続)など楽しみごとの支援を行っている。庭先での流しそうめん、盆踊り大会なども楽しみの一つになっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	毎日の散歩以外にも、行事として利用者やその家族の意見も参考にしながら、外出先を決めて出かけている。春はさくらの花見・つつじ・あじさい・やな・紅葉・美術館など・・・老健と合同で行う運動会、クリスマス会なども戸外に出て気分転換が図れるが、本年は新型コロナウイルスの影響により、実施を控えている。	毎日午前中に散歩をしているほか、町内のお祭りには寺まで歩いて出かけたり、希望を聞いて個別に外食に出ることもある。家族にも参加してもらい、烏山方面のヤナに行き先の土鍋まぜご飯を食べるなど、楽しく気分転換が図れるよう支援している。しかし、本年は新型コロナウイルスの影響により、実施を自粛している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる範囲での金額で所持している。買い物は遠方、多額の場合は家族に協力していただいて、使えるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	他の入居者の迷惑にならない音量、電波であれば特に制限なく使用して頂いている。施設のポストに入った通信類は職員が確認し、個人宛のものは本人に渡している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は、5Sを基本としている(整理・整頓・清掃・清潔・しつけ)。廊下、ディールームなどには季節ごとの飾り付けや季節の花を飾るなどして工夫している。入居者の作成した作品などの掲示も行っている。	リビングには季節の花や利用者の作品、広い畳スペースには掘り炬燵があり、団欒の場となるよう、温湿度や匂い・明るさ・空気の流れにも配慮し、居心地良く過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間は畳、掘り炬燵になっており板の間にはテーブル、椅子の設置もあるため、自由に好きな空間でくつろいで頂いている。テレビ鑑賞、おしゃべり、中庭には花壇と池があり、花やめだかを眺めたりもできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で使用していた馴染みの家具などを居室にセットし、家庭の延長感を味わいながら生活して頂いている。人形、ぬいぐるみなどで安心感が得られる方には利用して頂き部屋に飾る、持ち歩くなどの工夫をしている。	エアコン、クローゼットは備え付けで、利用者には好みの家具のほか、使い慣れたものや馴染みのものを持ち込んでもらっている。リハビリを兼ねてモップ掛けをするなど、職員の支援のもと、清潔を保てるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	バリアフリー、手すり、お風呂には安全な椅子の設置など安全な環境を提供している。トイレ・お風呂・居室など解り易く目印となる表示があり自立した生活の助けになるよう配慮している。		